

旭川市確認台帳記載証明書及び敷地の接道証明書に係る交付事務実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第12条第8項に規定する台帳に記載されている事項に関する証明及び敷地が法第42条に規定する道路(同条第1項第1号に該当する道路を除く。)に接している事項に関する証明事務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 確認台帳記載証明書 法第12条第8項に規定する台帳(以下「台帳」という。)に記載されている事項に関する証明書
- (2) 敷地の接道証明書 特定の敷地が、法第42条に規定する道路(同条第1項第1号に該当する道路を除く。)に接している事項に関する証明書
- (3) 建築計画概要書 建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第11条の4第1項1号に規定する書類
- (4) 処分等概要書 建築基準法施行規則第11条の4第1項5号に規定する書類
- (5) 概要書等 建築計画概要書及び処分等概要書
- (6) 物件特定に必要な情報 次に掲げる証明書の区分に応じて、当該区分に掲げるもの
 - ア 確認台帳記載証明書 建築等の概要が示された確認済証、家屋若しくは土地の登記事項証明書、地図、地積測量図、閉鎖謄本等の原本又は写し
 - イ 敷地の接道証明書 敷地の地積測量図、公図、付近見取図、地図等の原本又は写し

2 前項に記載のない用語の意義は、法、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)、建築基準法施行規則、旭川市建築基準法施行条例(昭和44年旭川市条例第45号)又は旭川市建築基準法施行細則(平成13年旭川市規則第45号。以下「施行細則」という。)の定めるところによる。

(証明事項)

第3条 確認台帳記載証明書の証明事項については、次の各号に掲げるもの(記載事項に変更がある場合は、変更後の記載事項)とする。

- (1) 建築物に関する事項であつて、次に掲げるもの
 - ア 敷地の位置
 - イ 主要用途
 - ウ 延べ面積
 - エ 工事種別
 - オ 建築物の構造

- カ 建築物の階数
- キ 建築主の住所
- ク 建築主の氏名
- ケ 確認済証及び完了検査済証の番号（処分等概要書に記載されているもの。以下同じ。）
- コ 確認済証及び完了検査済証交付の年月日（処分等概要書に記載されているもの。以下同じ。）
- サ その他市長が特に必要と認めた事項

(2) 建築設備に関する事項であって、次に掲げるもの

- ア 敷地の位置
- イ 種別
- ウ 用途
- エ 積載荷重
- オ 最大定員
- カ 定格速度
- キ その他必要な事項（号機）
- ク 設置する建築物又は工作物
- ケ 確認済証及び完了検査済証の番号
- コ 確認済証及び完了検査済証交付の年月日
- サ その他市長が特に必要と認めた事項

(3) 工作物に関する事項であって、次に掲げるもの

- ア 敷地の位置
- イ 種別
- ウ 高さ
- エ 構造
- オ 工作物の名称又は工事名
- カ 確認済証及び完了検査済証の番号
- キ 確認済証及び完了検査済証交付の年月日
- ク その他市長が特に必要と認めた事項

2 敷地の接道証明書の証明事項については、特定の敷地に対する接道に関する事項であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 土地の位置
- (2) 道路の種別（法第42条に基づく区分）及び幅員
- (3) その他市長が特に必要と認めた事項
（交付申請の場所，時間等）

第4条 交付申請の場所，時間等については，施行細則第29条（建築計画概要書等の関

覧場所等)の規定に準じ、次の各号の定めるところによる。

- (1) 場所は、建築指導課とする。
- (2) 交付申請場所の閉鎖日は、旭川市の休日を定める条例(平成5年旭川市条例第3号)第1条第1項各号に定める日とする。
- (3) 時間は、午前8時45分から午後5時までとする。
- (4) 市長は、台帳、概要書等の整理その他必要があると認めるときは、前3号の規定にかかわらず、交付申請場所を閉鎖し、又は交付申請時間を短縮することがある。この場合において、市長は、その旨をあらかじめ交付申請場所に掲示するものとする。

(証明書の交付申請)

第5条 証明書の交付を受けようとする者は、物件特定に必要な情報を市長に提示の上、建築物、建築設備又は工作物の確認台帳記載証明書においては確認台帳記載証明書交付申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、敷地の接道証明書においては公図又は地籍測量図を持参の上、敷地の接道証明書交付申請書(様式第2号)に必要事項を記入し、市長に申請しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請があった場合、提示された情報を基に物件特定の検索を行い、建築物においては確認台帳記載証明書(様式第3号)を、建築設備においては確認台帳記載証明書(様式第3号の2)を、工作物においては確認台帳記載証明書(様式第3号の3)を、敷地の接道証明においては敷地の接道証明書(様式第4号)を交付する。

(証明書交付対象の除外)

第6条 次の各号のいずれかに該当する場合は、証明書の交付対象から除外する。

- (1) 物件特定に必要な情報が不足しており、台帳上物件を特定できない場合
- (2) 台帳に記載している内容が明らかに誤りであると判断した場合
- (3) 台帳に確認申請又は道路指定申請の記載はあるが、確認又は道路指定の処分の履歴がない場合
- (4) その他市長が交付すべきでないとして判断した場合

(証明書の交付、手数料の納付)

第7条 証明書の手数料は旭川市手数料条例(平成12年旭川市条例第10号)に定めるところによる。

- 2 証明書の交付を受ける者は、建築指導課での交付申請手続を経た後、市民課窓口にて手数料の納付を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、法第12条第8項に規定する台帳に記載されている事項に関する証明及び敷地が法第42条に規定する道路(同条第1項第1号に該当する道路を除く。)に接している事項に関する証明事務に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

確認台帳記載証明書

第 号
平成 年 月 日

次のとおり確認台帳に記載されている事項と相違ないことを証明します。

旭川市長 西川将人

1 建築物の概要

(1) 敷地の位置

(2) 主要用途

(3) 延べ面積（建築物全体）	ア	申請部分の面積	m ²
	イ	申請以外の部分の面積	m ²
	ウ	合計の面積	m ²

(4) 工事種別

(5) 建築物の構造

(6) 建築物の階数	地階を除く階数（地上階数）	階
	地階の階数	階

2 建築主

(1) 住所

氏名

(2) 住所

氏名

3 建築基準法令による確認処分等

別添 建築基準法令による確認処分等による

3 建築基準法令による確認処分等

【建築確認】

【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(計画変更)

(1) 【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(2) 【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(3) 【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(4) 【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(5) 【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(構造計算適合性判定)

【ア 判定結果通知書番号】

【イ 交付年月日】

第 号

第 _____ 号 _____

【中間検査】

(1) 【ア 中間検査合格証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(2) 【ア 中間検査合格証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(3) 【ア 中間検査合格証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

【完了検査】

【ア 検査済証番号】

【イ 交付年月日】

第 号

(注) この証明書は、建築物等に係る台帳に記載された事項を証明しているもので、
建築物等の現況について証明しているものではありません。

【備考】

確認台帳記載証明書

第 号
平成 年 月 日

次のとおり確認台帳に記載されている事項と相違ないことを証明します。

旭川市長 西川 将人

1 建築物の概要

(1) 敷地の位置

(2) 主要用途

(3) 延べ面積（建築物全体）	ア	申請部分の面積	m ²
	イ	申請以外の部分の面積	m ²
	ウ	合計の面積	m ²

(4) 工事種別

(5) 建築物の構造

(6) 建築物の階数	地階を除く階数（地上階数）	階
	地階の階数	階

2 建築主

(1) 住所

氏名

3 建築基準法令による確認処分等

【建築確認】

【ア 確認済証番号】

【イ 交付年月日】

第

号

【完了検査】

【ア 検査済証番号】

【イ 交付年月日】

第

号

(注) この証明書は、建築物等に係る台帳に記載された事項を証明しているもので、建築物等の現況について証明しているものではありません。

【備考】

確認台帳記載証明書

第 号
平成 年 月 日

次のとおり確認台帳に記載されている事項と相違ないことを証明します。

旭川市長 西川 将人

1 建築設備の概要

(1) 敷地の位置

(2) 種別

(3) 用途

(4) 積載荷重

(5) 最大定員

(6) 定格速度

(7) その他必要な事項 (号機)

(8) 設置する建築物
又は工作物

kg
人
m/分

2 建築基準法令による確認処分等

(1) 建築確認

【ア 確認済証番号】
第 号

【イ 交付年月日】

(計画変更)

【ア 計画変更確認済証番号】
第 号

【イ 交付年月日】

(2) 完了検査

【ア 検査済証番号】
第 号

【イ 交付年月日】

(注) この証明書は、建築物等に係る台帳に記載された事項を証明しているもので、
建築物等の現況について証明しているものではありません。

【備考】

確認台帳記載証明書

第 号
平成 年 月 日

次のとおり確認台帳に記載されている事項と相違ないことを証明します。

旭川市長 西川 将人

1 工作物の概要

(1) 敷地の位置

(2) 種別

(3) 高さ

m

(4) 構造

(5) 工作物の名称
又は工事名

2 建築基準法令による確認処分等

(1) 建築確認

【ア 確認済証番号】
第

号

【イ 交付年月日】

(計画変更)

【ア 計画変更確認済証番号】
第

号

【イ 交付年月日】

(2) 完了検査

【ア 検査済証番号】
第

号

【イ 交付年月日】

(注) この証明書は、建築物等に係る台帳に記載された事項を証明しているもので、
建築物等の現況について証明しているものではありません。

【備考】

(様式第4号)

敷地の接道証明書

第 号
平成 年 月 日

次の土地は、建築基準法第42条に該当する道路に接していることを証明する。

旭川市長 西川 将人

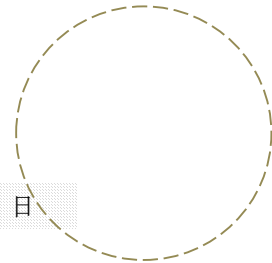
1 土地の位置 旭川市

2 道路の概要 建築基準法第42条 の道路

(図 添付)

(備考)

確認台帳記載証明書交付申請書



年 月 日

(宛先)旭川市長

申請者 氏名

住所

次の【建築物・建築設備・工作物】の確認台帳記載証明書について、交付申請します。

Table with 3 main rows for application No.1, No.2, and No.3. Each row includes fields for 'Building owner's address and name', 'Building location (address/plot number)', and 'Confirmation date and number'. There are also columns for 'Decision officer' and 'Relationship'.

確認台帳記載証明書の交付申請に併せて建築計画概要書等の閲覧を希望する場合は、次に掲げる記載欄に記入してください。【 】欄内については、任意に○で選択してください。

○ 建築計画概要書等の閲覧の有無 【 無 ・ 有 】

○ 有の場合は、【 全て ・ No.1 ・ No.2 ・ No.3 】 (この申請とは別に、別様式による閲覧申込が必要になります。)

(注) ※印の欄には、記入しないでください。

住民票等請求書・印鑑登録証明書交付申請書

(宛先)旭川市長 (必・世・代)

平成 年 月 日

受付

Table for resident registration and seal registration fees. It lists items like 'All items 350 yen', 'Partial items 350 yen', and 'Exemption 350 yen' with corresponding 'Pass' or 'Not Pass' status and a fee of 0 yen.

※ 参考掲載

(注意)

「住民票等請求書・印鑑登録証明書交付申請書」は、請求時に記載が必要なので掲載していますが、実際に窓口で配られる様式は、名称、記載様式が異なる場合があります

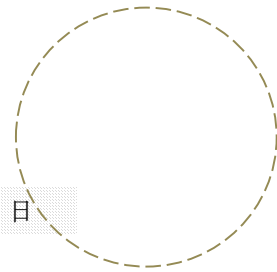
※太枠の中を記入してください。

住民票のとき記入

Form for 'Resident Register Request' with fields for 'Address', 'Name', 'Phone Number', 'Request date', and 'Purpose of use'. It also includes checkboxes for 'Full registration' and 'Partial registration'.

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます(住民基本台帳法第47条)。
※個人番号・住民票コードの記載が必要な方は、職員にお申出ください(本人以外の請求のときは記載できない場合があります。)。
運 賃 在 個 住 職 身 免 () , 保 年 介 医 住 (写無) () , 社 学 () 聴 () 面

確認台帳記載証明書交付申請書



年 月 日

(宛先)旭川市長

申請者 氏名

住所

次の【 建築物 ・ 建築設備 ・ 工作物 】の確認台帳記載証明書について、交付申請します。

申請 No.1	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.2	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.3	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.4	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.5	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.6	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.7	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.8	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.9	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	
申請 No.10	建築主等の住所及び氏名:	決裁欄 ※ 係長 係
No.	建築物等の場所(地名地番):	
※	確認年月日及び番号:	

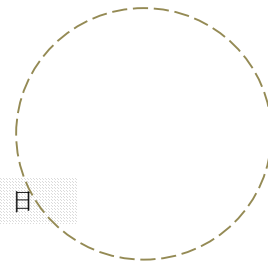
確認台帳記載証明書の交付申請に併せて建築計画概要書等の閲覧を希望する場合は、次に掲げる記載欄に記入してください。【 】欄内については、任意に○で選択するか番号を記載してください。

○ 建築計画概要書等の閲覧の有無 【 無 ・ 有 】

○ 有の場合は、【 全て ・ No. ・ No. ～ No. 】 (この申請とは別に、別様式による閲覧申込が必要になります。)

(注) ※印の欄には、記入しないでください。

敷地の接道証明書交付申請書



平成 年 月 日

(宛先)旭川市長

申請者

氏名

住所

TEL () -

次の土地の前面道路に係る敷地の接道証明について、交付申請します。

Table with 2 main rows for application No.1 and No.2, containing fields for address, road type, date, and number.

○ 証明書交付の目的

【 不動産売買・不動産調査(鑑定・測量等)・設計・施工・その他 ()】

(注) ※印の欄には、記入しないでください。

住民票等請求書・印鑑登録証明書交付申請書

(宛先)旭川市長

(必・世・代)

平成 年 月 日

受付

Table with columns for address, name, phone number, and fee amounts for various services.

※ 参考掲載

(注意)

「住民票等請求書・印鑑登録証明書交付申請書」は、請求時に記載が必要なので掲載していますが、実際に窓口で配られる様式は、名称、記載様式が異なる場合があります

Table for registration information including name, address, and identification details.

Table for additional information and fees, including building guidance fees.

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます(住民基本台帳法第47条)。

※個人番号・住民票コードの記載が必要な方は、職員にお申出ください(本人以外の請求のときは記載できない場合があります)。

運 賃 在 個 住 職 身 免 () , 保 年 介 医 住 (写無) () , 社 学 () 聴 () 面